

中小企業における育休復帰支援プログラム

◆ 中小企業における人材活用の促進、労働者の育児休業の取得及び育児休業後の円滑な職場復帰による継続就労を支援するため、中小企業及び中小企業で働く労働者の状況に応じた「育休復帰支援プラン」の策定・利用を支援

事業内容

①モデルプランの普及促進

中小企業における人材活用の促進、労働者の育休取得及び育休取得後の円滑な職場復帰による継続就労を支援するため、平成26年度に作成した「育休復帰支援モデルプラン」を周知し活用を促す企業向けセミナーを開催する。

②プランナーの養成・活動支援

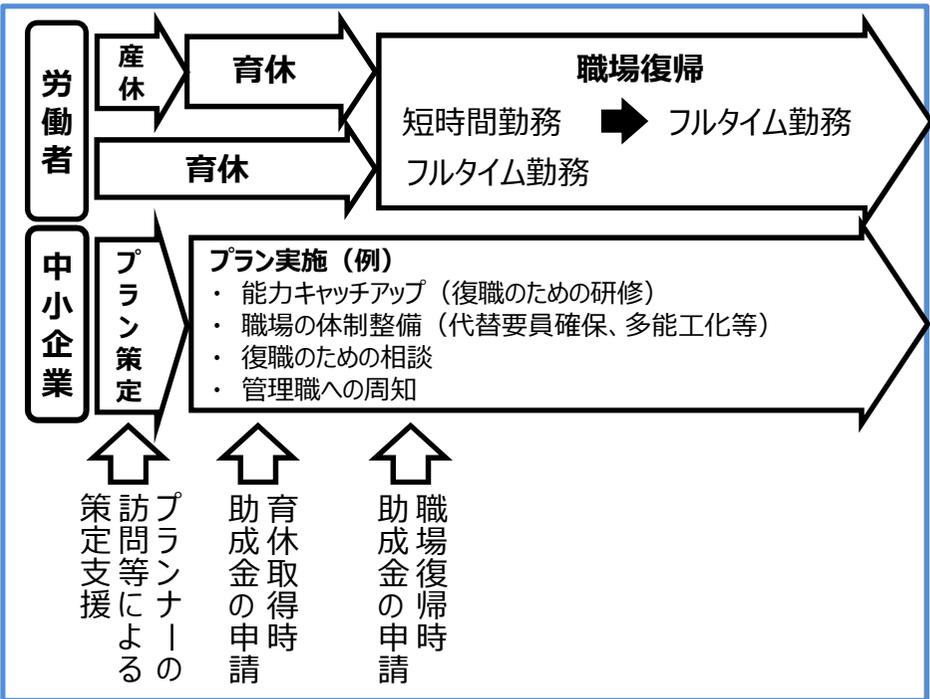
各々の事業主の状況に応じたプランを策定する「プランナー」を基礎・応用研修により養成する。養成するに当たっては、期間雇用者の育休取得・職場復帰を視野に入れ人材活用の促進等を図る。
また、プランナーの円滑な活動のための支援を行う。

- ・基礎研修（仕事と育児の両立やその支援策に係る基礎的内容）
- ・応用研修（企業の課題把握やプラン策定の実践的手法）

③中小企業への助成金支給（育休復帰支援プラン助成金）

プランナーによるプランの策定支援を受けた中小企業において対象労働者が育休を取得した場合、及び当該育休取得者が復帰した場合に、その企業に対して助成金を支給する。

事業のしくみ



企業に人材活用のインセンティブ（プラン策定支援+助成金）を与るとともに、労働者の育休取得及び職場復帰による継続就労を支援